

原子力防災資機材現況届出書

北電原 第151号

令和4年10月 6日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地

氏名 北海道電力株式会社

代表取締役 社長執行役員 藤井 裕

原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	北海道電力株式会社 泊発電所 北海道古宇郡泊村大字堀株村字山ノ上219番地1		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	1,055組	
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	44個	
	フィルター付防護マスク	1,105個	
非常用通信機器	緊急時電話回線	9回線	
	ファクシミリ	7台	
	携帯電話等	13台(無線10, 電話3)	
計測器等	排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器	排気筒モニタ	6台
		試料放射能分析装置(排水モニタ)	2台
	ガンマ線測定用サーベイメータ	17台	
	中性子線測定用サーベイメータ	2台	
	空間放射線積算線量計	100個	
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	13台	
	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ	4台
		測定器	1台(モニタリングカー搭載)
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ	2台
		測定器	1台(モニタリングカー搭載, ダスト測定器と共用)
	個人用外部被ばく線量測定器	200台	
	その他	エリアモニタリング設備	18台
		モニタリングカー	1台
その他資機材	ヨウ素剤	26,000錠	
	担架	56台	
	除染用具	2式	
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	1台	
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	屋外消火栓設備	1式
		動力消防ポンプ設備	1式

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。